第 191 号議案から
第 192 号議案まで　令和４年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算

令和 4 年 12 月
第　20　回

福岡県議会定例会議案

その3

目　　　　　　次

議案番号	議　　　　　　　案　　　　　　　名	ページ
191	令和４年度福岡県一般会計補正予算（第６号）…………………………………………………………	1
192	令和４年度福岡県流域下水道事業会計補正予算（第１号）……………………………………………	15

一　般　会　計

第191号議案

令和4年度福岡県一般会計補正予算（第6号）

令和4年度福岡県の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69,652,942千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,338,745,833千円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条　債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条　地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第4条　繰越明許費の追加及び変更は、「第4表繰越明許費補正」による。

令和4年12月13日提出

福岡県知事　　服部　誠太郎

第１表　歳入歳出予算補正

歳　　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
5　地方交付税		291,031,335	1,808,354	292,839,689
	1　地方交付税	291,031,335	1,808,354	292,839,689
7　分担金及び負担金		5,266,558	488,684	5,755,242
	1　分担金	94,142	11,777	105,919
	2　負担金	5,172,416	476,907	5,649,323
9　国庫支出金		393,884,386	41,264,004	435,148,390
	2　国庫補助金	288,319,386	41,264,004	329,583,390
14　諸収入		331,655,265	355,900	332,011,165
	7　雑入	8,951,242	355,900	9,307,142
15　県債		172,506,900	25,736,000	198,242,900
	1　県債	172,506,900	25,736,000	198,242,900
歳入合計		**2,269,092,891**	**69,652,942**	**2,338,745,833**

歳　　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2　総務費		60,019,516	70,966	60,090,482
	2　企画費	12,305,982	70,966	12,376,948
3　保健費		402,561,913	7,224,501	409,786,414
	2　健康対策費	10,530,860	6,585,129	17,115,989
	3　生活衛生費	161,401,415	76,000	161,477,415
	6　高齢者支援費	13,535,026	563,372	14,098,398
4　環境費		3,521,751	87,000	3,608,751
	1　環境費	3,521,751	87,000	3,608,751
5　生活労働費		180,207,592	3,400,220	183,607,812
	1　県民生活費	9,747,526	4,498	9,752,024
	3　児童家庭費	61,650,774	409,374	62,060,148
	4　障がい者福祉費	53,106,276	2,957,760	56,064,036
	5　生活保護費	34,203,084	28,588	34,231,672

6 農林水産業費		64,598,245	10,487,874	75,086,119
	1 農林水産業企画費	11,873,447	737,551	12,610,998
	2 農業費	12,226,594	2,839,220	15,065,814
	3 畜産業費	3,293,365	10,076	3,303,441
	4 農地費	15,810,156	4,579,599	20,389,755
	5 林業費	14,631,408	1,761,028	16,392,436
	6 水産業費	6,763,275	560,400	7,323,675
7 商工費		343,794,018	7,115,134	350,909,152
	1 商業費	333,379,345	215,868	333,595,213
	2 工鉱業費	8,033,007	206,066	8,239,073
	3 観光費	2,381,666	6,693,200	9,074,866
8 県土整備費		140,476,291	37,338,444	177,814,735
	2 道路橋りょう費	60,643,056	17,149,333	77,792,389
	3 河川海岸費	37,497,932	16,811,165	54,309,097
	4 港湾費	5,365,472	2,792,000	8,157,472

款	項	補正前の額	補正額	計
	5　都市計画費	18,844,565	585,946	19,430,511
9　警察費		131,854,483	113,823	131,968,306
	1　警察管理費	128,406,837	113,823	128,520,660
10　教育費		327,110,638	3,814,980	330,925,618
	1　教育総務費	38,521,175	384,170	38,905,345
	4　高等学校費	65,070,881	1,559,332	66,630,213
	5　特別支援学校費	22,471,871	571,170	23,043,041
	7　保健体育費	2,305,947	81,837	2,387,784
	9　私立学校費	59,178,750	999,405	60,178,155
	10　青少年費	4,281,336	219,066	4,500,402
歳出合計		**2,269,092,891**	**69,652,942**	**2,338,745,833**

第２表　債務負担行為補正

追　　加

事　　項	期　　間	限　　度　　額
治　山　事　業　費	令和５年度	268,000千円
漁　港　修　築　事　業　費	令和５年度	15,500千円

第３表　地方債補正

（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保健施設整備事業費	1,489,100	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起こすことができる。 起債時期は令和４年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和５年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。	1,558,200	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起こすことができる。 起債時期は令和４年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和５年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。
自然公園整備事業費	192,300				240,100			
生活労働施設整備事業費	5,868,100				6,506,700			
農林水産施設整備事業費	783,900				982,400			
農地事業費	4,945,600				5,693,800			
造林事業費	130,300				259,900			
林道事業費	1,221,500				1,358,500			
治山事業費	2,941,200				3,263,800			
水産事業費	1,705,000				1,818,900			
河川事業費	13,757,300				19,441,300			
砂防事業費	3,279,200				5,462,800			
海岸事業費	593,400				725,400			
港湾事業費	1,878,600				2,419,400			

都市計画事業費	5,426,500				5,644,700			
道路事業費	31,041,500				39,021,200			
直轄事業負担金	15,505,900				20,174,300			
警察施設整備事業費	4,462,800				4,528,100			
教育施設整備事業費	16,403,000				18,261,700			
計	**172,506,900**				**198,242,900**			

第４表　繰越明許費補正

追　　加

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
4　環境費	1　環境費	自然公園費	87,000
5　生活労働費	3　児童家庭費	保育対策等促進事業費	83,300
		児童福祉対策費	75,200
	5　生活保護費	生活保護法施行事務費	9,000
6　農林水産業費	1　農林水産業企画費	国土調査事業費	295,355
		食の安全・安心対策費	45,000
		農林業総合試験場施設等整備近代化事業費	397,196
	2　農業費	園芸作物振興対策費	2,138,222
		農業構造改善事業費	700,998
	4　農地費	担い手育成基盤整備事業費	108,800
		県営畑地帯総合整備事業費	101,000
		農業集落排水事業費	85,000
		県営ため池等整備事業費	1,000,584

		団体営ため池等整備事業費	1,103,228
		地すべり対策事業費	7,552
		海岸堤防等老朽化対策緊急事業費	6,400
		一般農道整備事業費	3,000
	5 林業費	特用林産振興対策費	58,398
		造林事業費	513,000
		森林整備推進対策事業費	319,530
	6 水産業費	沿岸漁場整備開発事業費	88,320
		漁港修築事業費	399,100
7 商工費	1 商業費	小規模指導事業費	28,902
		中小企業活性化支援事業費	181,966
	2 工鉱業費	中小企業総合支援事業費	206,066
	3 観光費	観光振興費	6,693,200
8 県土整備費	2 道路橋りょう費	舗装道補修費	2,526,080
	3 河川海岸費	海岸調査費	66,560

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
		都市基盤河川改修費補助金	230,000
	4 港湾費	港湾海岸高潮対策事業費	217,600
		港湾既存施設有効活用促進事業費	382,080
	5 都市計画費	盛土等規制区域指定調査費	2,984
9 警察費	1 警察管理費	交通安全施設整備費	110,851
10 教育費	4 高等学校費	老朽校舎改築費	1,559,332
	5 特別支援学校費	老朽校舎改築費	254,366
		校地整備費	71,364
		環境整備費	245,440
	10 青少年費	放課後児童クラブ事業費	219,066

変更

（単位：千円）

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
6 農林水産業費	4 農地費	農業水利施設保全対策事業費	92,648	農業水利施設保全対策事業費	957,841

	5林業費	県代行林道開設費	187,167	県代行林道開設費	352,767
		治山事業費	113,596	治山事業費	476,476
8県土整備費	2道路橋りょう費	道路災害防除費	132,000	道路災害防除費	746,400
		道路交通安全施設整備費	806,860	道路交通安全施設整備費	1,700,940
		道路改良費	3,870,000	道路改良費	8,174,640
		橋りょう補修費	943,540	橋りょう補修費	2,240,180
	3河川海岸費	広域河川改修費	966,000	広域河川改修費	2,912,880
		有明高潮対策事業費	50,000	有明高潮対策事業費	82,000
		堰堤改良費	326,000	堰堤改良費	971,929
		河川災害復旧等関連緊急事業費	500,000	河川災害復旧等関連緊急事業費	551,200
		河川総合流域防災事業費	771,000	河川総合流域防災事業費	3,771,320
		浸水対策重点地域緊急事業費	870,000	浸水対策重点地域緊急事業費	1,689,200
		通常砂防事業費	285,000	通常砂防事業費	1,642,440
		地すべり対策事業費	48,500	地すべり対策事業費	317,300
		急傾斜地崩壊対策事業費	465,000	急傾斜地崩壊対策事業費	1,012,200

（単位：千円）

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
		砂防総合流域防災事業費	85,000	砂防総合流域防災事業費	404,360
		海岸高潮対策事業費	312,600	海岸高潮対策事業費	466,200
	5都市計画費	街路事業費	819,256	街路事業費	1,178,256
		都市公園施設費	846,200	都市公園施設費	980,600

公 営 企 業 会 計

第 192 号議案

令和４年度福岡県流域下水道事業会計補正予算（第１号）

（総　則）

第１条　令和４年度福岡県流域下水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第２条　令和４年度福岡県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第４条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収　　入			
第１款　資本的収入	9,715,256 千円	935,600 千円	10,650,856 千円
第１項　企業債	2,502,200 千円	162,800 千円	2,665,000 千円
第３項　国庫補助金	4,981,659 千円	610,000 千円	5,591,659 千円
第４項　負担金	2,041,970 千円	162,800 千円	2,204,770 千円
支　　出			
第１款　資本的支出	11,561,490 千円	935,600 千円	12,497,090 千円
第１項　建設改良費	8,761,345 千円	935,600 千円	9,696,945 千円

（債務負担行為）

第3条　予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり改める。

	（補　正　前）		（補　正　後）	
事　　項	期　　間	限　度　額	期　　間	限　度　額
御笠川那珂川流域下水道建設費	令和5年度	1,287,000千円	令和5年度から 令和6年度まで	2,547,000千円

（企業債）

第4条　予算第6条中起債の限度額「2,421,900千円」を「2,584,700千円」に改める。

令和4年12月13日提出

福岡県知事　　服部　誠太郎